

平成 30 年度 学校運営評価結果

川越市医師会川越看護専門学校

本校（准看護学科・看護学科）は、「学校評価ガイドライン」に基づき、学校運営評価を実施しました。

学校運営評価は、各職員の自己評価から教務会議、学校運営会議にて検討し、平成 30 年度の学校評価としています。しかし、これまで学校教育法第 42 条に規定され義務付けられていたものの、公表まで至っていなかったため、「Ⅶ、法令等の遵守」が低い結果となっております。この評価結果を踏まえ、今後の学校運営改善・改革に活かし、看護教育活動のさらなる資質向上を目指して努めてまいります。

なお、評価は 8 分野 44 項目について、5「よい」、4「やや良い」、3「普通」、2「やや不十分」、1「不十分」の 5 段階でおこなっており、それぞれの結果は下記の通りです。

評価項目と評価点

評価項目	平成 30 年度
	平均評点
I、教育理念・目的・育成人材像 * 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか等 4 項目	4.1
II、教育活動 * 目標の設定、理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか等 11 項目	3.4
III、学修成果 * 就職率の向上が図られているか等 3 項目	4.3
IV、学生支援 * 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか等 9 項目	3.5
V、教育環境 * 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか等 3 項目	4.7
VI、学生の募集と受入れ * 入学選考、学納金等 5 項目	4.7
VII、法令等の遵守 * 学校評価等 7 項目	2.4
VIII、社会貢献、地域貢献 * 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか等 2 項目	4.0

平均評点

I、教育理念・目的・育
成人材像

